

# 緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置解除後の当社対応について

2021年9月28日  
ユアサ工機株式会社  
代表取締役 湯浅博文

9月30日をもって全国に発令されていた「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が解除される見通しとなりました。当社としては解除後も引き続き感染対策を行い、対応を以下のようにさせていただきます。

1. 社員と家族の健康を最優先にします 2. 会社内でのクラスターを発生させない

上記を重点取組として会社を挙げて対応させていただきますので、皆様のご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

## ①東京支店

○事務員について、10月1日より支店に出勤対応いたします。ただし時差出勤などを励行し通勤途上での感染予防を徹底いたします。

○営業員については、「在宅勤務」を継続させていただきます。

## ②大阪営業所

○営業員については10月1日より営業所に出勤対応いたします。ただし時差出勤などを励行し通勤途上での感染対策を徹底いたします。

○郵送物等について

これまで同様、御津工場、本社工場総務部経理課へ送付お願いします。

## ③岡山本社/御津工場/新城工場

○工場からの出張については基本対応しておりますが、当社はWEB環境が整っておりますので、打合せはテレビ会議を活用の上執り行うなど、できる限りオンラインの活用をご協力お願い致します。

○工場への来客について

当社お客様からも各社でコロナ感染が相次ぎ納品に支障をきたす事例が多発しているため再度注意喚起をするよう通達も出ております。引き続き商品紹介や挨拶など「不要不急」の来客についてはご遠慮させていただきます。

○納入業者の方へ

お越しの際は引き続きマスク着用など基本的な感染対策を施した上でご来社頂くようご協力お願いします。

## ④ポールサービス

○伸縮ポールのサービスについては、これまでどおり常に対応実施しております。メンテ等必要な場合は電話等でサービス員にお知らせください。

○サービス員については8月末より1週間に1回検査キットにてPCR検査を引き続き実施しております。